

幼稚園の「遊び」から小学校の「学び」への
なめらかな接続に関する一考察
～M県における小1プロブレムの現状に関する調査を通して～

有嶋 誠

A Study on Smooth Connection from Kindergarten's
"Play" to Elementary School's "Learning"
～ Through investigation on the present situation of
small 1 problem in M prefecture ～

Makoto ARISHIMA

要旨：近年、小学校入学後に学校生活に不適應を起す児童の問題を「小1プロブレム」と呼び、全国的な広がりを見せている。「小1プロブレム」とは、「小学校に入学したばかりの1年生がなかなか集団行動になじめない、授業中45分間座ってられない、先生の話が聞けないなど学校生活になかなか適應できない状態が数か月続くこと」を示している。(東京都教育委員会 2004)⁽¹⁾本調査では、M県内の小学校における「小1プロブレム」の状況について小学校の校長先生を対象に質問紙調査を行い、M県における小1プロブレムの現状と課題及び対策への提言を行うことを目的としている。

キーワード：小1プロブレム 幼小連携

1 はじめに

筆者は、平成28年3月31日までM県内の公立小学校6校(20年間)と公立小中一貫校1校(3年間)、また教育委員会事務局職員としてM県教育委員会やH市教育委員会とM市教育委員会(14年間)に勤務した。特に、H市立D小中一貫教育校(小学部約700名、中学部約350名)で3年間、M市立H小学校(約910名)で2年間、M市立M小学校(約450名)で2年間の通算7年間の校長職を経験し、学校現場における様々な問題等への対応に当たった。その中で小学校1年生の入学式の状況及びその後の学級での子どもの状況が、筆者の教諭時代の1年生と比べて変化していることに心配の念を抱いていた。

例えば、入学式では「校長や来賓の祝辞等を静かに聴くことができない」「勝手におしゃべりをしたり席を立ったりする」「隣の1年生にいたずらをする」「椅子の上に立って後ろに座っている保護者に手を振る」などの落ち着かない行動が見られた。また、入学間もない1年生の教室では「勝手に歩き回る」「先生の話が聞けない」「勝手にトイレに行く」「先生が話をしているもおしゃべりをする」などがあり、基本的な学習習慣の徹底に向け指導を強化してきた。

また、県内2市教育委員会に勤務している時にも、小学校の入学式に来賓として参加する機会を多くいただいたが、参加した小学校でも同じような場面に遭遇することがあった。さらに、入学式間もない4月のM市小学校長会においてもそのことが話題となったことがあった。

小学校1年生の学級のこのような状況を「小1プロブレム」と言うことは以前から知っていたが、都市部を中心に起きている現象であり身近な問題ではないと考えていたため、筆者が勤務した小学校にも同様の状況が見られたことは驚くべきことであった。

「小1プロブレム」とは「小学校に入学したばかりの1年生がなかなか集団行動になじめない、授業中45分間座ってられない、先生の話が聞けないなど、学校生活になかなか適応できない状態が数か月続くこと」を示している。(東京都教育委員会 2004) そこで今回は、全国的な調査や多くの研究者が研究論文等を参考としながら、筆者が勤務してきたM県内の小学校における小1プロブレムの課題や対策への提言を行うことを目的として調査を行った。

2 調査の方法

①対象校及び対象者

M県内の小学校46校の校長先生を調査対象とした。

②方法

質問紙調査：質問紙を各学校に郵送し、回答後に郵送にて回収した。

③期間

平成28年11月21日(月)～12月9日(金)

④質問紙の構成 調査項目や内容及び回答等に関しては先行研究⁽²⁾を参考とした

フェイスシート(調査の目的、小1プロブレムの定義等)

ア 質問Ⅰ：勤務校の概要等

イ 質問Ⅱ：勤務校における小1プロブレムの状況

ウ 質問Ⅲ：小1プロブレムの判断基準

エ 質問Ⅳ：小1プロブレムの発生原因

オ 質問Ⅴ：勤務校における小1プロブレム対策

カ 質問Ⅵ：勤務校における幼小連携の状況

キ 質問Ⅶ：小1プロブレムの解消を目指したカリキュラムの改善等

ク 質問Ⅷ：小1プロブレムに関する自由記述欄 で構成した。

⑤質問の内容等

フェイスシートにて、調査対象校のすべての校長が小1プロブレムを同じ認識で回答できるように東京都教育委員会の定義を示した。また、調査の目的及び調査方法や調査期間等、回答することに必要な内容を示した。

ア 質問Ⅰ：勤務校の概要

勤務校の校長の性別、年代、学校規模(学級数)、校区内にある幼稚園数、勤務校の1年生の学級の状況(学級数、学級の児童数、担任の性別、担任の年代)、担任以外に定期的に授業を補充している教員の有無等を調査項目とした。

特に、小1プロブレム発生の「学校規模と発生クラスの関係」「男性教員学級と女性教員学級の発生数割合」「小学1年生の学級担任の配置状況」等を調査した。

イ 質問Ⅱ：勤務校における小1プロブレムの状況

勤務校における校長と1年学級担任の小1プロブレムに対する重要度、勤務校における本年度の小1プロブレムの発生状況、発生学級数の把握状況、過去(5年間)の勤務校における小1プロブレムの発生事例及び発生学級数等を調査項目とした。

特に、調査対象校の小学校1年生の全学級数に対してどのくらいの割合で小1プロブレムが発生しているか、また校長と学級担任の小1プロブレムに対する重要度を調査した。

ウ 質問Ⅲ：小1プロブレムの判断基準

東京都教育委員会の定義によると、小1プロブレムの判断基準の具体的な事例としては、①「集

団行動になじめない」②「授業中45分間座ってられない」③「先生の話が聞けない」など、学校生活になかなか適応できない状態としている。この3項目以外にも小1プロブレムの発生を判断する状態（明確で客観的な基準）はないのかを調査項目とした。特に、「学校生活になかなか適応できない状態」をより詳しく把握するために、児童個人の適応できない状況と学級全体の適応できない状況との二つの側面から調査した。

エ 調査Ⅳ：小1プロブレムの発生原因

小1プロブレムの発生原因を校長はどのように考えているのかについて調査した。特に、児童個人の問題、家庭の問題、就学前の問題、学級担任の問題に分けて調査項目とした。

オ 調査Ⅴ：勤務校における小1プロブレム対策

小1プロブレムが発生したと思われる場合に、校長としてどのような対策を考えるかを調査項目とした。実際に小1プロブレムが発生した学校に勤務している校長と発生していない学校に勤務している校長との対策の度合いに相違があるかを調査した。特に、学級担任に対する対策、学級全体に対する対策、児童個人に対する対策などを調査項目とした。

カ 調査Ⅵ：勤務校における幼小連携の状況

幼小連携の重要性が強調されている中、小学校へのスムーズな入学を前提として幼稚園と小学校がどのような連携を行っているのかについて調査とした。特に、教員同士の交流の状況、幼児と児童の交流の状況、各種行事への参加状況、入学説明会や授業体験等の状況を調査項目とした。

キ 調査Ⅶ：小1プロブレムの解消を目指したカリキュラムの改善等

小1プロブレムの予防や解消を目指した教育課程上の工夫や改善について調査した。特に、小学校入学後の授業内容の工夫・改善、授業方法の工夫・改善、生活指導（生徒指導）の工夫・改善、保護者や関係機関等との連携に焦点を当てて調査項目とした。

ク 調査Ⅷ：小1プロブレムに関する自由記述欄

小1プロブレムに関する校長としての考えを自由に記述する調査とした。特に、小1プロブレムの原因と対策、小1プロブレムに関する意見を自由に記述していただいた。

3 調査の結果

ア 質問Ⅰ：勤務校の概要

○調査対象校数

M県内の小学校へ調査用紙を配布した学校数は46校であり、そのうち調査用紙の回収校数は40校であった。回収率は87%であり、小1プロブレムに対する校長の関心が高いことが伺えた。

○校長の性別 40名の校長のうち、男性校長は33名、女性校長は7名であった（図1）。

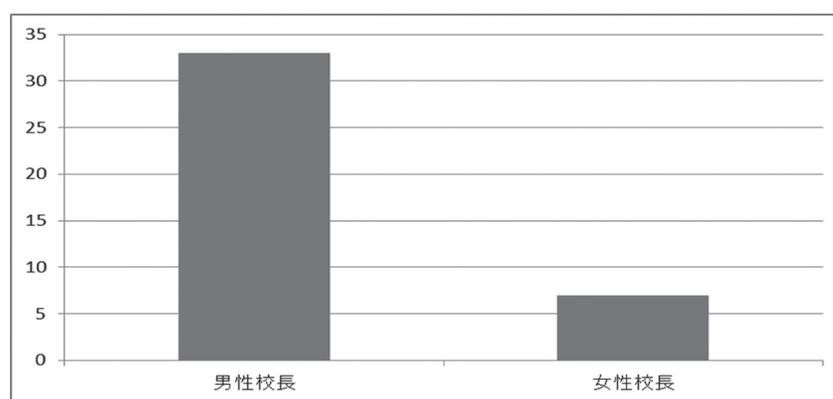


図1 調査対象校の校長の性別

○学校規模

回答校の学校規模を学級数で示した。小規模学校（6学級以下の学級数）が2校、中規模学校（7～18学級）が21校、大規模学校（19学級以上）が17校という状況である（図2）。

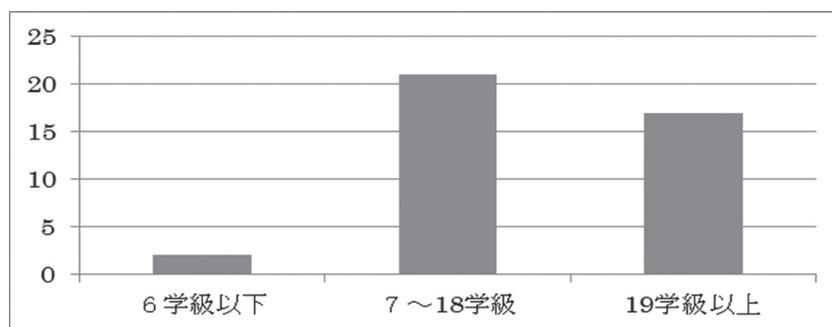


図2 調査対象校の学級規模

○調査対象校の1年生の学級数

調査対象校40校の1年生の学級数は、1学級の小学校が10校、2学級の小学校が10校、3学級の小学校が3校、4学級の小学校が11校、5学級の小学校が5校、6学級の小学校が1校であった。調査対象学級数は114学級であった（図3）。

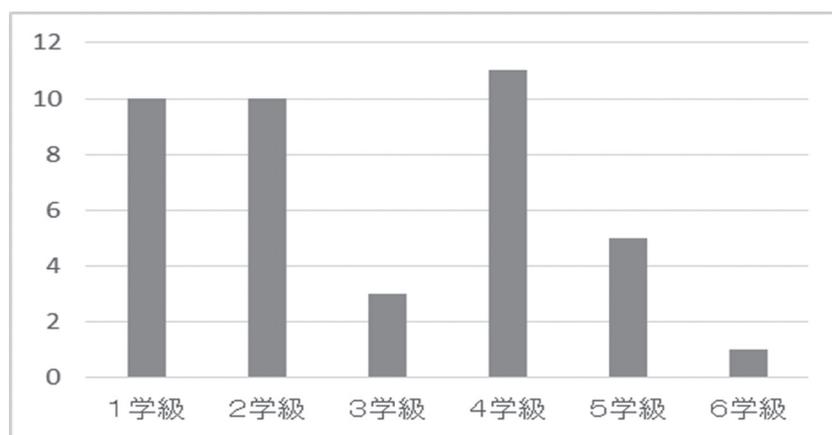


図3 調査対象校の1年生の学級数

○調査対象校の1年生の学級担任の状況

対象校の1年生の学級担任の性別や年代別の年齢は下図のようになっている。女性教員が96%で男性教員は4%であった。女性教員のうち40代と50代は84%を占めている。男性教員は4名のみである。M県の小学校教員の平均男女比は男性約30%女性約70%であることから、小学校1年生の学級担任は圧倒的に女性教員が占めていることになる（表1）。

表1 調査対象校の1年生の学級担任の年齢構成等

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性教員		1名	1名	2名		4名
女性教員	7名	4名	35名	61名	3名	110名

イ 質問Ⅱ：勤務校における小1プロブレムの状況

校長及び1年生学級担任の小1プロブレムに関する重要度への認識の度合いと校長が勤務する小学校での本年度の小1プロブレムの発生の有無、校長が過去5年間に勤務した小学校での小1プロブレムの発生状況等について質問した。

○勤務校における小1プロブレムに関する重要度（校長）

小1プロブレムをどの程度重要な問題として認識しているかについての質問である。「きわめて重要である」と答えている校長が14名(35%)、「かなり重要である」と答えている校長が17名(43%)「やや重要である」と答えている校長が9名(22%)、「重要でない」は0名であった(図4)。40校すべての校長が小1プロブレムについて勤務校では重要な問題として認識していることが分かる。

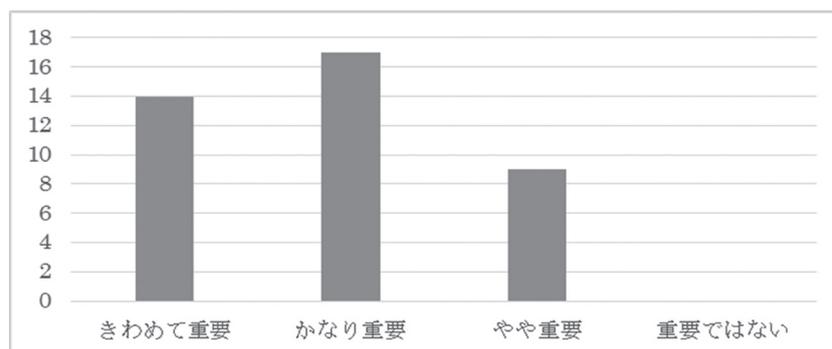


図4 小1プロブレムに関する校長の重要度

○勤務校における小1プロブレムに関する重要度（1年生の学級担任）

勤務校の学級担任が小1プロブレムをどの程度重要な問題として認識しているかについて校長へ質問した。「きわめて重要である」が12名(30%)、「かなり重要である」が18名(45%)「やや重要である」が9名(23%)、「重要でない」が1名(2%)であった(図5)。担任の認識を校長に聞いたものであり、学級担任に直接聞いた回答ではないが、校長の重要度と同じような傾向にある。ただし、校長よりは学級担任が認識度をやや低いように感じ取っている。なお、「重要でない」と答えた校長は、勤務校の1年生学級の児童数が3名であり、小1プロブレムの発生は考えられないからと答えている。

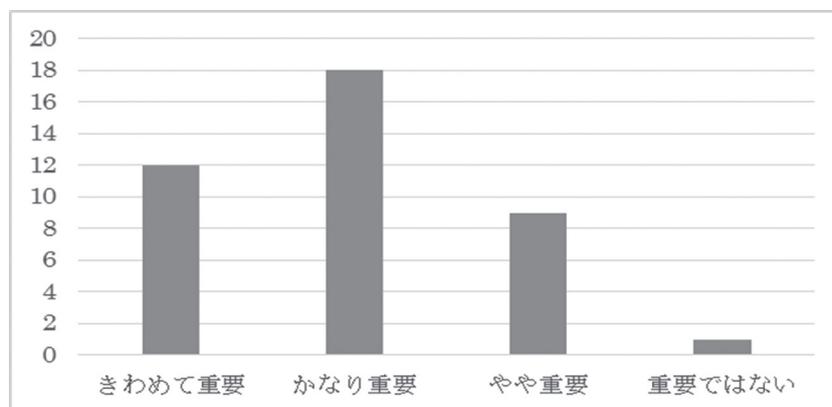


図5 小1プロブレムに関する学級担任の重要度

○勤務する小学校での小1プロブレムの発生学校数

平成28年度に小1プロブレムと思われる学級または個人の事例の有無を尋ねた。東京都の定義をもとに学級全体の状況が小1プロブレムに当たるかどうかの基準で判断していただいた。小1プロブレムと思われる学級または個人の事例が「あったと思われる小学校」は18校(45%)、「なかったと思われる小学校」は18校(45%)、「どちらともいえない小学校」は4校(10%)であった(図6)。

小1プロブレムであると判断する正確で客観的な判定基準がなく、東京都教育委員会の定義のみでの判断であるが、小1プロブレムと思われる状況にあった小学校が約半数という結果が示された。

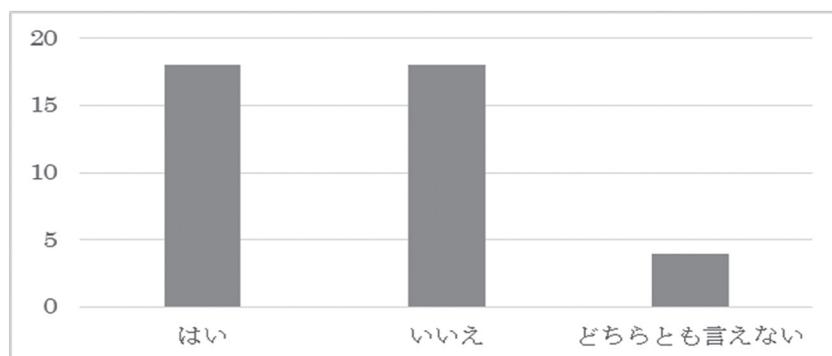


図6 小1プロブレムの発生学校数

○小1プロブレム発生と思われる学級数

平成28年度に小1プロブレムと思われる事例が発生した18校の校長に該当すると思われる学級数について質問した。学年内で1学級と答えた校長は12名、2学級と答えた校長は4名、4学級と答えた校長は2名であった(表2)。

表2 小1プロブレムが発生した学年内における学級数

	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級以上
発生したと思われる学級数	12校	4校	0校	2校	0校

○過去の勤務校での小1プロブレムの発生事例

過去(5年以内)に勤務したことのある小学校での小1プロブレムの発生事例について質問した。過去5年間に該当する事例がある校長が40名中19名(48%)、該当する事例がない校長が16名(40%)、どちらともいえない校長が5名(12%)であり、校長の約半数が過去5年間に小1プロブレムと思われる事例を経験したことが分かる(図7)。

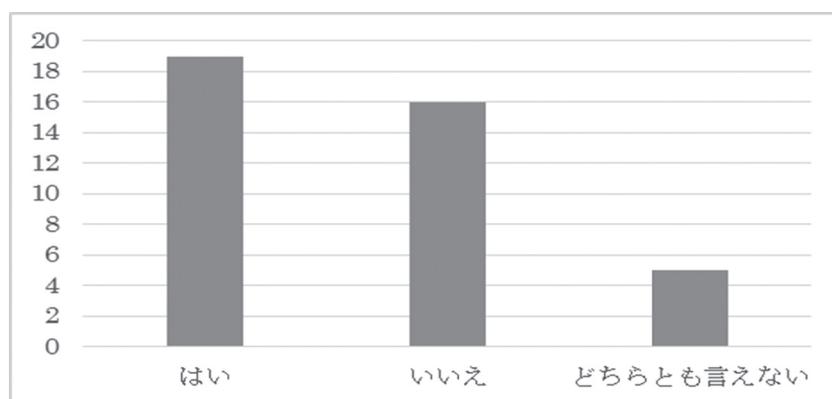


図7 過去の勤務校での小1プロブレム発生の経験

○調査対象校1年生の総学級数に対する小1プロブレム発生学級数

調査対象校40校のうち、該当する事例が発生したと答えた校長が18校(45%)、発生していないと答えた校長が19校(48%)、どちらともいえないと答えた校長が3校(7%)であった(表3)。事例が発生したと思われる学校18校の中で、1年生の学級数別の発生率について調べてみた。事例が発生したと思われる学校は、1学年1学級の小規模校から1学年6学級の大規模校まで様々であり、調査学級数も均一でないために正確な割合ではないが、1学年の学級数が多くなればなるほど、小1プロブレムの発生率が増しているという結果が得られた。1年生の学級数が多いほど、小1プロブレムの発生率が高くなる傾向にある(表3)。

表3 調査対象校の1年生の総学級数に対する小1プロブレム発生学級数

	1年生1学級の小学校	1年生2学級の小学校	1年生3学級の小学校	1年生4学級の小学校	1年生5学級の小学校	1年生6学級の小学校
発生事例あり	3校	4校	1校	5校	4校	1校
発生事例なし	6校	5校	1校	6校	1校	0校
どちらとも言えない	1校	1校	1校	0校	0校	0校
合計	10校	10校	3校	11校	5校	1校
発生率	30%	40%	33%	45%	80%	100%

○調査対象校の総学級数に占める小1プロブレムと思われる事例の発生学級数の割合

調査対象校40校の1年生の総学級数は114学級である。その中で、校長が平成28年度に小1プロブレムと思われる事例が発生したと回答した学級は60校であり、総学級数に占める発生学級数の割合は114学級中60学級(約53%)であった(図8)。このことから平成28年度に発生したと思われる学級は1年生の総学級の約半数であるという結果が得られた。

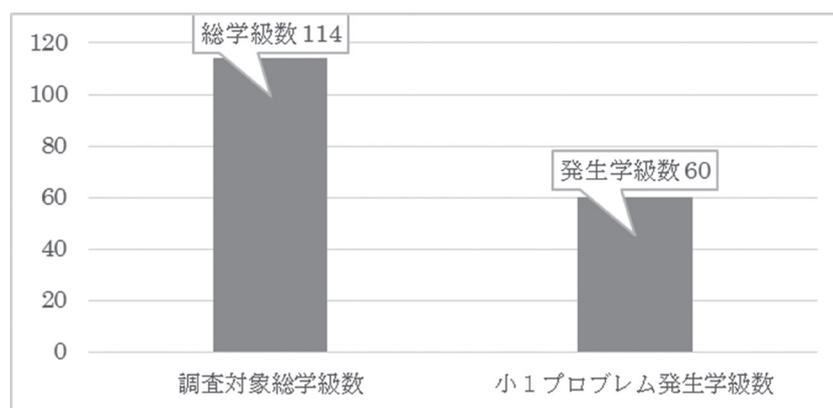


図8 小1プロブレムの発生学級数

ウ 質問Ⅲ：小1プロブレムの判断基準

小学校1年生がどのような状況や状態にある場合を小1プロブレムの発生と校長が考えているのかについて調査を行った。フェイスシートで調査対象校すべての校長が小1プロブレムを同じ認識で回答できるように、東京都教育委員会の2004年小1プロブレムの定義を示して調査を行った。

調査では、小1プロブレムについて「児童個人の様子」と「学級の全体的な様子」に分けて、その

状況や状態がどのような場合に小1プロブレムと判断するかについてその判断の基準を探るために質問した。

○小1プロブレムの判断基準（児童個人の様子）

校長に小1プロブレムと思う「児童個人の様子」を選択肢の中から複数回答で回答してもらった。最も回答数の多い項目は「先生の話が聞けない（39校）」であった。以下、半数以上の校長が選択した判断基準は、「授業に集中できない（34校）」「決まりやルールが守れない（33校）」「授業中に歩き回る（27校）」「整理整頓ができない（26校）」「授業中の私語が多い（22校）」「授業中の姿勢が悪い（22校）」「言葉遣いが悪い（21校）」「しつけができていない（21校）」であった（図9）。

45分間の授業中に「話が聞けない」「集中できない」「歩き回る」「私語が多い」「姿勢が悪い」などの児童個人の様子から、小学校の授業中に必要とされる基本的な学習習慣が身につけていない状況を「児童個人の小1プロブレムの様子」とであると校長は判断している。

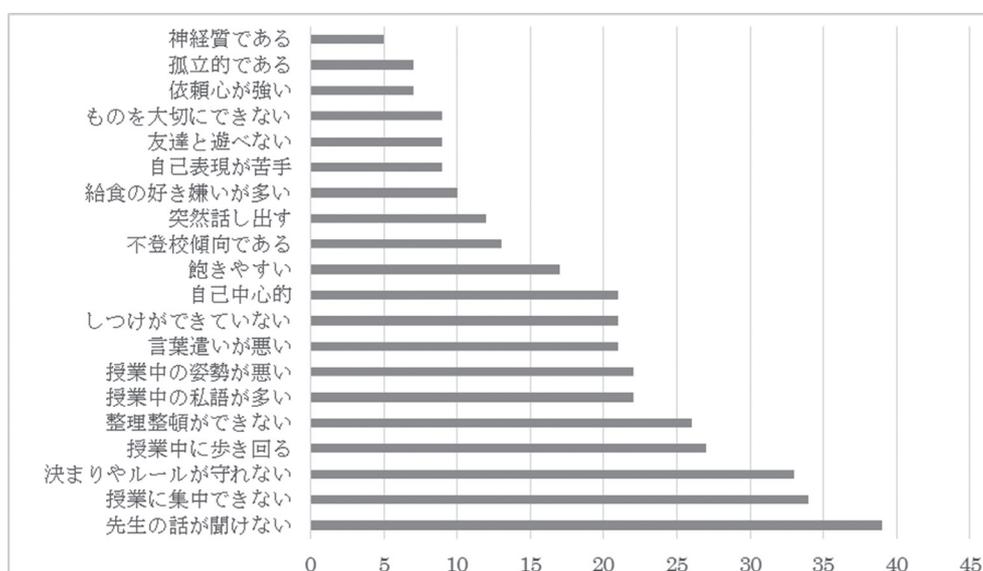


図9 小1プロブレムの判断基準（児童個人の様子）

○小1プロブレムの判断基準（学級の全体的な様子）

校長に小1プロブレムと思われる「学級の全体的な様子」を選択肢の中から複数回答で選んでももらった。最も回答数の多い項目は、「先生が話をする場面で話が聞けない児童が多い学級（31校）」であった。以下、半数以上の校長が選択した判断基準は、「授業中に勝手に歩き回る児童が多い学級（27校）」「教師の指示や指導が学級全体に行き届かない学級（25校）」「一部の児童の影響で学級全体が落ち着かない状況がある学級（24校）」「学級全体での活動場面に勝手なことをする児童が多い学級（22校）」「自分の持ち物の整理整頓ができない児童が多い学級（21校）」であった（図10）。

授業中に、「話が聞けない」「歩き回る」「指示や指導が届かない」「落ち着かない」「勝手なことをする」など、児童個人の様子と同じように学級内における基本的な学習習慣が定着していない学級の状況を、「小1プロブレムが発生している学級全体的様子」と校長は判断している。

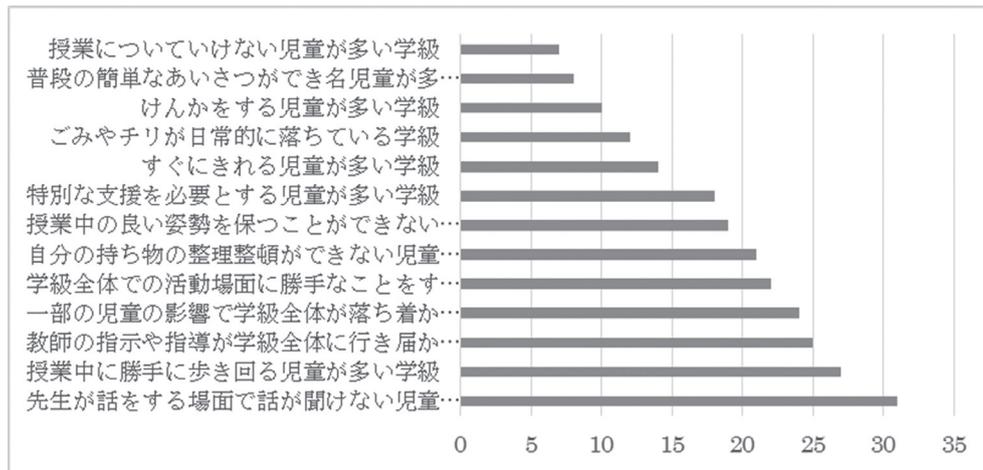


図10 小1プロブレムの判断基準 (児童個人の様子)

エ 調査IV：小1プロブレム発生の原因

小1プロブレムが発生する原因等について、選択肢の中から複数回答で選んでもらった。最も回答数の多い項目は、「家庭におけるしつけが十分になされていない (34校)」であった (図11)。以下、半数以上の校長が選択した原因は、「児童に自分の感情をコントロールする力が身についていない (29校)」「特別な支援を必要とする児童への対応が難しい (28校)」であった。

この項目では、児童個人が原因と考えられる項目として5項目 (感情コントロール29校、児童同士の人間関係3校、自己中心的18校、授業についてこられない6校 特別な支援を必要28校)。家庭を原因と考えられる項目について1項目 (しつけが十分なされていない34校)。学校及び担任を原因と考えられる項目について4項目 (学級担任の指導力が弱い16校、児童の変化についていけない17校、教員が忙しすぎて6校、1年生の児童数が多い2校)。幼稚園と小学校の関係を原因と考えられる項目について2項目 (幼稚園で自由にさせすぎ5校、幼稚園教育と小学校教育の違い8校) で構成した。

児童個人に原因があると回答した校長の選択数は「84」、家庭に原因があると回答した校長の選択数は「34」、学校及び学級担任に原因があると回答した校長の選択数は「41」、幼稚園と小学校に原因があると回答した校長の選択数は「13」であった。小1プロブレムの要因を4つのグループに分けると、1番目の原因として児童個人、2番目の原因として学校及び担任、3番目の原因として家庭、4番目の原因として幼稚園と小学校の違いにあると校長は考えていることが分かった。

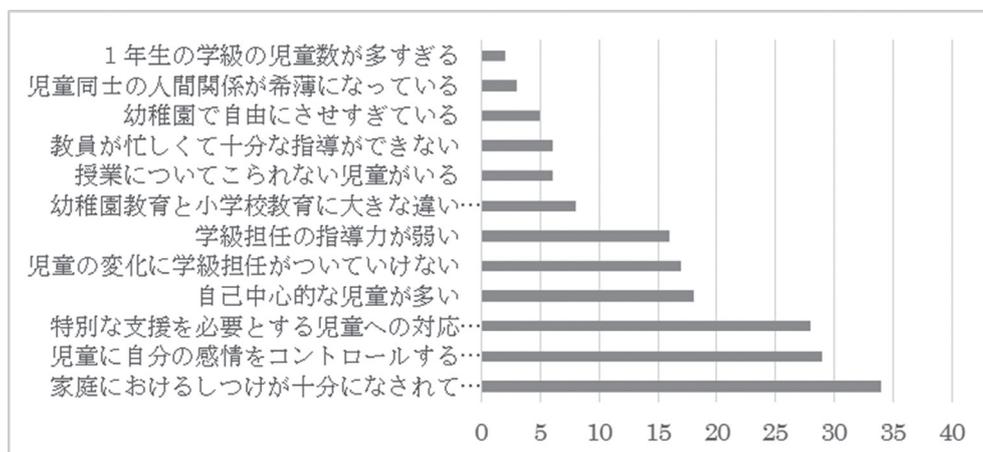


図11 小1プロブレムの発生の原因

オ 質問Ⅴ：勤務校における小1プロブレム対策

平成28年度に小1プロブレムと思われる事例を把握した学校が18校、把握していない学校が19校、どちらともいえない学校が3校あった。そのすべての校長に、自分の学校で発生したと思われる場合にどのような対応策を考えているかについて選択肢の中から複数回答で選んでもらった。最も回答数が多い項目は、「校長や教頭など管理職が該当学級の見回りを行う（35校）」であった。以下、半数以上の校長が選択した対応策は、「学年や学校全体で組織的に対応する（34校）」「該当学級に支援員等を配置する（26校）」「外部の関係機関と連携して児童理解を進める（26校）」であった（図12）。

調査結果から、小1プロブレムが発生したと思われる場合は、学級担任を代えたりクラス編成をし直したりはせず、学級担任を含めた多くの関係者（校長や教頭、関係機関、支援員等）を活用して小1プロブレムを解決していきたいと考えていることが分かった。

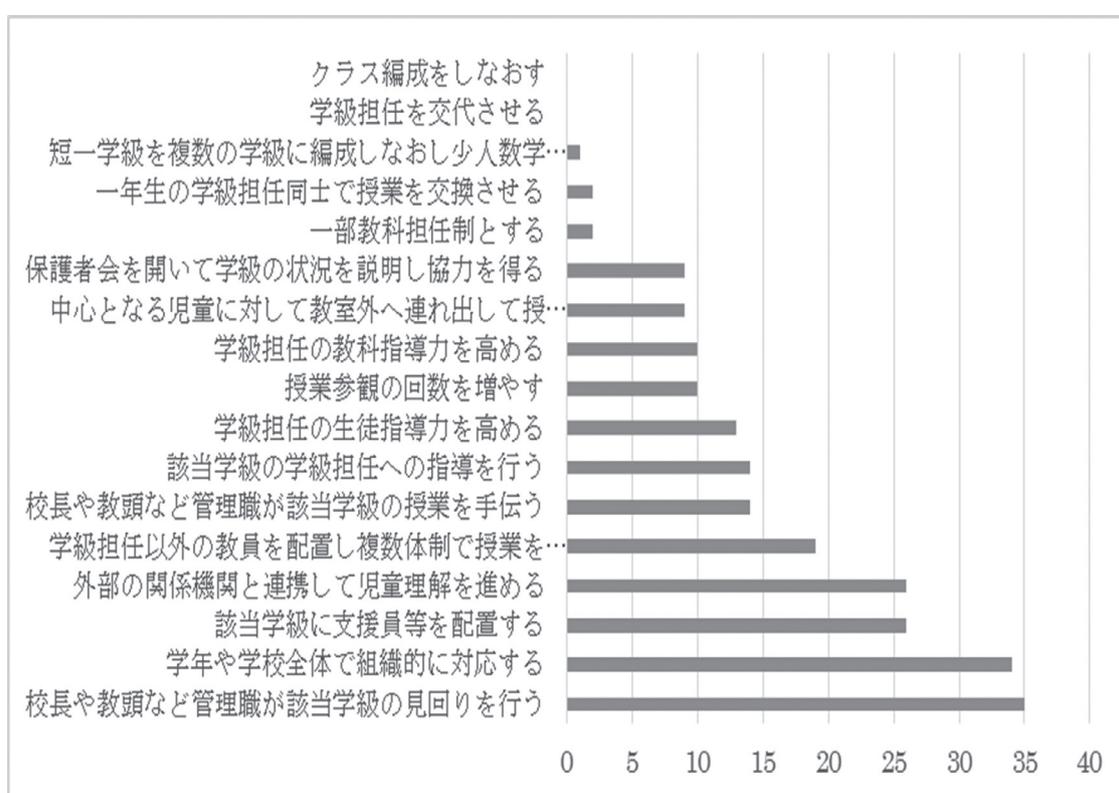


図12 小1プロブレム発生時における対策

カ 質問Ⅵ：勤務校における幼小連携の状況

調査対象校における幼稚園との連携の状況について調査した。調査結果では、ほとんどの小学校が「運動会へ年長児の招待（37校）」「保護者への入学説明会の実施（37校）」「幼稚園と小学校との情報交換会（36校）」を実施している。また、半数近くの小学校が「幼稚園生と小学生の交流会（19校）」「保護者対象の就学説明会の実施（18校）」を行っている。中には「小学校教員を幼稚園で体験実習（2校）」「小学生の幼稚園行事参加（3校）」「年長児への授業参観の実施（7校）」もあった（図13）。

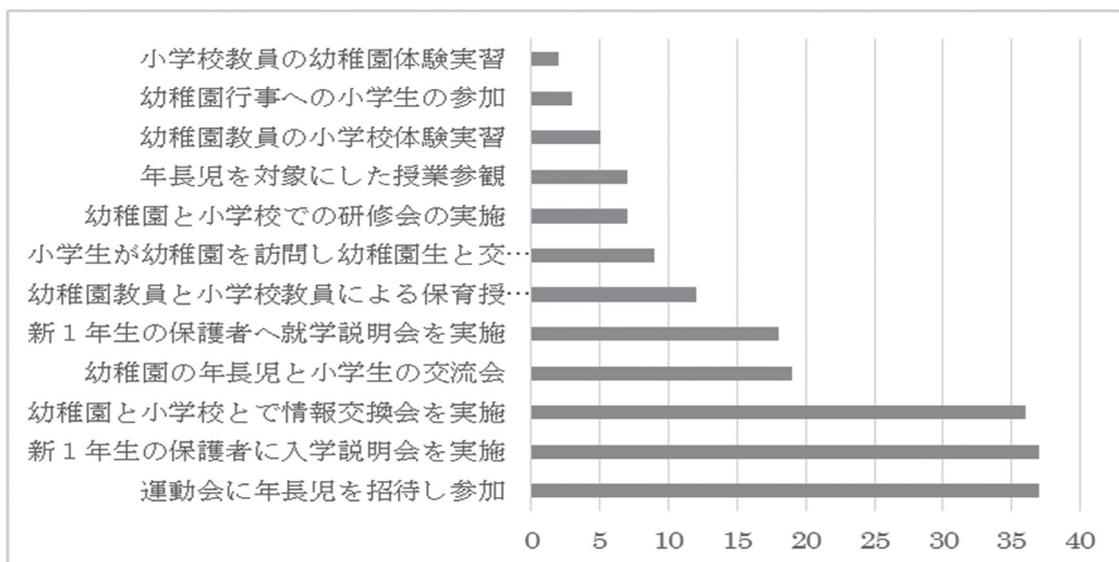


図13 幼小連携の状況

なお、幼稚園と小学校の情報交換会は、年間1回実施校が20校、年間2回実施校が9校、年間3回実施校が6校、年間4回実施校が1校となっている。また、幼稚園教諭と小学校教諭との授業参観については、年間1回実施校が6校、年間2回実施校が6校となっている。

キ 質問Ⅶ：小1プロブレム解消を目指したカリキュラムの改善等

入学直後の1年生のカリキュラムに、小1プロブレムの予防や解消に向けた何らかの工夫や改善を行っているかについて自由記述で回答を得た。以下は項目別の特徴的な意見である。

①授業内容の工夫・改善

- ・入学前2週間程度は、ゲームや体を動かす要素を取り入れた授業内容を組み込み、楽しみながら小学校生活に慣れさせるとともに決まりやルールを身につけさせていく。
- ・興味や関心を高める導入の工夫、教材・教具の工夫。
- ・学年で足並みをそろえて指導する体制作りを学年主任中心で行っている。
- ・段階をおった指導（入学→学校になれる段階的な指導）。
- ・ユニバーサルデザインの視点による授業改善を行っている
- ・生活科で名刺交換をしたり音楽ではじゃんけん列車をしたりして仲良くなれるような活動を取り入れた。体育では鬼ごっこなどみんなで楽しめるものを最初に行った。

②授業方法の工夫・改善

- ・挿絵などの活用や具体物の提示など児童の視覚に訴えたり興味を引いたりできるようにしている。
- ・個に応じた指導の徹底。
- ・具体物・半具体物等を活用した授業の展開。
- ・一人一人への細かな指導。
- ・長時間じっと座っていることが困難なため授業の中に体験的活動（自然体験などの屋外活動や授業での動作化）を積極的に取り入れて児童の興味関心や集中力の保持に努めている。
- ・子どもに興味をもたせ授業に集中させるために視覚化したりヒントカードを工夫したりするなど授業力向上にも力を入れている。
- ・45分間じっと席についているのは難しいので校庭を歩いたりあいさつの練習をしたり廊下の歩き方を練習したりなどの活動を取り入れた。また、NHKデジタル教材の「おはなしのくに」や「が

んこちゃん」を活用し退屈しないようにした。

- ・具体物・掲示資料の工夫を行う。
- ・ユニバーサルデザインの視点に根ざした授業展開を主題研している。
- ・子ども達が集団生活に慣れるまでは、管理職が頻繁に授業の支援に入っている。

③生活指導の工夫・改善

- ・口頭だけでなく実際に見せてさせてみる指導を行う。
- ・集団行動を通して生活指導の徹底を図っている。
- ・学年で足並みをそろえて指導する体制作りを学年主任中心で行っている。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に組織的な体制で行っている。
- ・基本的な生活習慣の継続的指導。
- ・トイレ・靴箱等現場での具体的な指導を行う。
- ・ケース会議（管理職、生徒指導、特別支援担当、養護教諭、学担等）や生徒指導研を開いて情報の共有化、指導方法の共有化を図っている。

④保護者や関係機関等との連携

- ・連絡ノートや学級通信をとおして教育活動への理解と協力を得ている。
- ・入学前から保護者には気軽に相談に来ていただけるよう案内している。
- ・学校が保護者の相談に積極的に関わり安心感と子育ての見通しをもたせる。
- ・連絡帳をとおして学校及び家庭での子どもの様子に関する情報を伝え合うようにして情報の共有化に勤めている。
- ・保護者と連絡帳を使って子どもの情報交換を常日頃から行っている。また参観日学級懇談や夏休み冬休みなどに個別面談を行うなど保護者と連携をしていく体制をつくっている。どうしても外部機関に頼らざる得ない場合は学校から相談場所を紹介したり連絡を行ったりなどを行っている。
- ・学校での子ども達の様子や学習内容を学級通信で毎日伝えるようにした。特に気になったことがあるときは連絡ノートで保護者と連絡を取り合った。
- ・学級通信を毎日発行 学級の様子 宿題 準備物などを知らせる。連絡帳に書かれている保護者の疑問や訴えに細やかに答える。
- ・担任や特別支援教育コーディネーターの情報を全職員で共有し、ケース会議、保護者面談、拡大ケース会議（発達支援センター、市子育て支援課、市福祉課、保健所、社会福祉協議会等）を設定し、個別に対応している。
- ・保護者と担任が頻繁に連絡を取り合ったりして学校の様子、家庭の様子についての情報交換を行っている。

⑤その他（教職員配置や研修会及び情報収集等）

- ・中学校区で実施している特別支援教育連絡協議会の中で、幼・保・小・中の情報交換を行っている。1園対1小学校で対応し踏み込んだ形での情報交換ができるようになった。
- ・〇〇地区特別支援コーディネーター連絡協議会（年間9回）の中で、年間を通して「入学後の状況等」について情報交換したり参観したり相談会をしたりしながら、小1プロブレムの解消につなげている。
- ・子どもの発達や特性、教育的ニーズをしっかりと理解しながら粘り強く（保護対応を含め）指導できる職員を1年生の担任として配置している（校内人事）。
- ・毎月1回のサポート会議を全職員で実施している。

- ・市教委主催の研修。例えば「発達障がいのある児童生徒の指導理解のための研修」などに職員を参加させ情報を得ることで、学校全体に還元を促進し具体的な指導に役立てようと努めている。
- ・特別支援教育コーディネーターが年間を通じてすべての幼稚園・保育所（園）を訪問し、次年度1年生の活動を観察・情報収集して園（所）や保護者とつながりをつくり、入学に向けて課題の解決改善に努めている。

4 調査結果に関する考察

ア 小1プロブレムに対する校長と教員の重要度

調査Ⅱの結果にもあるように、多くの校長と学級担任が小1プロブレムを重要視している。特に、40校全ての校長が小1プロブレムを学校経営上の重要な問題としてとらえている。

また、小学校1年生の学級担任も39名が学級経営上の重要な問題として捉えていることが分かる。

イ M県内における小1プロブレムの発生状況

平成28年度に小1プロブレムと思われる事例が発生したと答えた校長は40校中18校であり、約半数の小学校で小1プロブレムと思われる事例が発生している状況にある。また、40校の1年生の114学級のうち、60学級を小1プロブレムが発生したと校長は答えている。小1プロブレムに関しては2004年の東京都教育委員会の定義しかなく、その正確で客観的な判断基準は不足しているが、M県内の約半数の小学校で小1プロブレムと思われる事例が発生している。

なお、過去5年間に小1プロブレムと思われる事例を経験したかという質問には、19校の校長が「はい」と答え、5校の校長が「どちらともいえない」と答えている。多くの小学校で小1プロブレムの発生があったものと考えられる。

ウ 小1プロブレムの判断基準

東京都教育委員会の定義をもとに、M県内の校長がどのような状況や状態にあるときに小1プロブレムと判断しているのかを質問した。調査Ⅲの結果でも分かるように、「先生の話が聞けない」「授業中に集中できない」「授業中に歩き回る」など、児童個人の問題として45分間の授業中の基本的な学習習慣ができないことを判断基準としていることが分かる。また、学級の全体的な様子の回答からは「先生の話が聞けない」「勝手に歩き回る」「先生の指示や指導が行き届かない」など、学級全体の様子も個人の様子と同じように、基本的な学習習慣が身につけていない状況にある場合を判断基準として考えていることが分かる。なお、「一部の児童の影響」「特別な支援を必要とする」など、特別支援教育との関係を指摘している校長も多数見られた。

エ 小1プロブレムの発生原因

発生原因として大きく四つの原因が考えられる、第一は、「児童個人」にあるというものであり、「感情コントロールが苦手な児童」「特別な支援を必要とする児童」「自己中心的な児童」を原因としている。第二は、「学校及び学級担任等」にあるというものであり、「児童の変化に対応できない教師」「指導力の弱い教師」を大きな原因としている。第三は「家庭」にあるというものであり、「しつけが十分になされていない」を大きな原因としている。なお、第四の幼稚園と小学校の連携や接続に関しては、原因の一部とは上げているものの特に大きな原因とは考えていないことが分かる。

オ 小1プロブレムへの対応策

小1プロブレムが発生したと思われる場合の対応策については、多くの校長が「管理職の見回り(35校)」「組織としての対応(34校)」「支援員等の配置(26校)」「関係機関との連携(26校)」「複数体制の授業(19校)」を選択している。

小1プロブレム対策として該当学級の担任を交代させたりクラスの再編成をしたりはせず、学級担任を中心としながらも管理職や支援員等を配置しての複数体制や外部の関係機関の支援等を最優先の対策としていることが分かる。また、保護者の協力を得ることや中心となる児童を教室外で学ばせるなど児童個人への対策を考えていることも分かった。

多くの校長が、支援員など学級担任以外の人材を該当学級に配置し、複数教員で組織的に対応することが、小1プロブレムへの有効な対応策であると考えていることが分かる。

カ 幼小連携の状況

ほとんどの小学校では、近隣の幼稚園との情報交換会を実施したり、運動会に年長児を招待したり、保護者対象の入学説明会を実施している。また、教員同士の研究会や小学生と年長児の交流会などを実施している。

調査結果を分類すると、①教員同士の交流(情報交換会、研修会)②幼児と児童の交流(年長児と小学生の交流)③行事への参加(運動会や幼稚園行事等)④説明会の実施(入学説明会、就学相談会)を実施している。実施した細かな内容については調査をしていないが、多くの小学校で幼稚園との接続を重要視している。

キ 小1プロブレムの解消を目指したカリキュラムの改善等

小1プロブレムの予防や解消を目指したカリキュラムの工夫や改善を実施しているかについて自由記述して内容を質問項目毎に整理した。

①授業内容の工夫・改善

特徴的な意見としては、「ユニバーサルデザインを取り入れた授業」「操作活動」「興味・関心を高める教材・教具」「楽しめる活動」「生活に密着した内容」「視覚に訴える教材・教具」など、教科学習の準備段階として入学直後の1年生の興味や関心を高める授業内容となるように工夫・改善していることがわかった。

②授業方法の工夫・改善

特徴的な意見としては、「具体物」「挿絵」「多様な学習活動」「ICTの活用」「合同授業や少人数授業」「個別指導」「管理職の見守り」など、小学校の教科学習に慣れさせるために多様な授業方法を工夫・改善していることがわかった。

③生活指導の工夫・改善

特徴的な意見としては、「集団行動」「個別指導」「保護者との連携」「チームとしての指導」「基本的な生活習慣の継続的指導」「実際に見せてさせる指導」「学年での統一的指導」など、小学校入学直後の1年生に丁寧にしかもじっくりと保護者の協力を得ながら、学年で統一した指導を行っていることがわかった。

④保護者や関係機関との連携

特徴的な意見としては、「個別面談」「学級通信」「連絡ノート」「教育相談」「校内指導委員会」「情報共有」「関係機関との連携」「学校と家庭との情報共有」「特別支援教育関係機関」など、気になる児童に対する学校と保護者との情報共有に関する連携や学校と関係機関との連携を頻繁に行っていることがわかった。

⑤その他(教職員配置や研修会及び情報収集等)

特徴的な意見としては、「特別支援教育に関する研修」「職員会等での情報交換」「校内支援委員会」「経験豊富なベテラン教師」「ケース会議」など、校内において特別な支援を必要とする児童の情報交換や情報共有を行うために学校と関係機関との会議を行っていることがわかった。

5 調査結果をもとにした小1プロブレムの予防と対策等に関する提言

低年齢化している子どもの問題行動や授業の不成立など小1プロブレムの事例の増加を背景として幼小の連携が重要視されている。幼小の連携とは、「幼稚園・保育所などにおいて遊びを主導的活動として展開される幼児期の生活と、学校での集団生活の中での学習を主導的活動として展開される低学年教育とを内容的・方法的な工夫によって、子どもにとって無理のないスムーズな接続を図ること、あるいはそのための条件整備を意味してもちいられる。⁽³⁾

本研究論文の主題に掲げたように幼稚園や保育所の「遊び」を中心とした活動から小学校の「学び」を中心とした活動へのなめらかな接続を図ることが必要とされている。

今回、そのなめらかな接続に関して、小学校入学後に発生する小1プロブレムに焦点を当てて、M県における小1プロブレムの現状と対策等に関して調査を実施した。調査対象校は46校の小学校であり、そのうち40校から回答を得られた。その結果、①多くの校長や1年生の学級担任が小1プロブレムを重要視していること、②28年度に小1プロブレムと思われる事例が発生した小学校が40校中18校（約45%）であること、③28年度に小1プロブレムと思われる事例が発生した学級は114学級中60校（約53%）であること、④多くの校長が小1プロブレムに関して大きな危機感を抱いており、幼保小連携などに多くの対策を講じていること等から、今後の小1プロブレム対策等に関して以下の3点について提言を行う。

- 入学後における1年生のスタートカリキュラムの工夫改善
- 入学直後の1年生の学級への教員等の複数配置
- 特別な支援等を必要とする児童への配慮

① 小学校入学後における小学校1年生のスタートカリキュラムの工夫改善

※キーワード 「短縮授業」「自由度の高い教科学習」「多様な学習の場」

小学校は、高学年と同じように45分間隔でチャイムが鳴り、その間は教室外に自由に出入りすることはほとんどできない。小学校1年生の授業ではグループ活動などの活動的な授業形態をとりながらも教科書を中心とした講義形式の学習が中心であり、これまで園庭や部屋で遊びを中心として自由な活動を行ってきた園児が、入学直後の教室で椅子にじっと腰掛けて45分間の授業を静かに受けることは難しい。

平成20年の文部科学省「小学校学習指導要領解説 生活科編」の「改善の具体的事項」(オ)には、「幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、入学当初をはじめとして、生活科が中心的な役割を担いつつ、他教科等の内容を合わせて生活科を核とした単元を構成したり、他教科等においても、生活科と関連する内容を取り扱ったりする合科的・関連的な指導の一層の充実を図る。⁽⁴⁾」と書かれている。

小学校入学直後の1年生には、多くの校長が自由記述欄に書いているように生活科に代表される自由度の高い教育活動（体験的な学習、操作的な活動、具体的な学習など）を、1年生の教科学習の導入時期に展開することが必要ではないかと考えられる。その際、入学直後からすぐに45分間という長さの授業を行うのではなく、例えば15～25分程度の短い時間帯で教科学習を構成し、少しずつ

集中度を増やしていくカリキュラムが必要であると考えます。

しかし、ほとんどの小学校で45分毎のチャイムの合図で授業の始めと終わりを区切るため、入学直後の1週間程度を「ノーチャイム」としなければならないという問題がある。また、1年生の教室と隣接する学年がある場合には、隣接学年の45分間の授業チャイムと1年生の短い時間の授業チャイムを工夫しなければならないという問題も考えられる。

② 小学校入学直後の1年生の学級への教員等の複数配置

※キーワード 「管理職の支援」「専科教師等の支援」「スクールサポーター等の支援」

筆者が勤務したM市立M小学校でも小1プロブレムと思われる事例が毎年のように発生しており、入学直後の1年生の早い段階での基本的な学習訓練の徹底が重要であると考えた。そこで、校内にある通級指導教室(きこえ、こころ、ことば)の3名の教師を1年生3学級に割り当てて、4月中旬までの約2週間で学級担任とともに教室における補助的教員として配置した。

3名の教師は、①担任を補助して学習支援を行う、②授業中に歩き回ったり教室を飛び出したりする児童を指導する、③特別な支援を必要とする児童に寄り添うなどの役割を担った。その結果、2週間を経過した頃には、1年生の児童個人や学級集団に落ち着きが見られるようになり、基本的な学習習慣もある程度整いはじめた。このように、入学直後の教室に学級担任と一緒に補助的な役割をする教員等を活用すると大きな成果を得ることができた。

しかし、多くの学校では、教員構成が学級担任(通常学級と特別支援学級)と専科教師と管理職などの構成であり、入学直後の1年生の学級に複数配置をすることは難しい状況である。M市が多くの小学校や中学校に配置している「特別支援教育支援員(スクールサポーター)」や「専科等での空き時間の教員」の活用を学校内で工夫し、入学直後の1~2週間程度の期間に1年生の学級を複数体制で指導することができれば小1プロブレムの発生を未然に防ぐことができると考えられる。

ただし、複数体制で協力する教員の過度な負担とならないように、例えば音楽科や生活科、体育科や図画工作科など活動的な学習では担任が単独で授業したりすることなどの配慮も必要となる。

③ 特別な支援等を必要とする児童への配慮

※キーワード 就学支援 幼稚園との連携 特別支援学級

調査Ⅳの小1プロブレムの発生の原因として「特別な支援を必要とする児童への対応が難しい」を40校中28校の校長が選択している。また、自由記述欄においても、特別な支援を必要とする児童への対応が必要であると書いた校長が十数名おり、小1プロブレムと特別支援教育との関連も考慮しなければならないと考えられる。また、小1プロブレムの背景には発達障害の問題も存在しているという指摘もある。⁽⁵⁾

筆者が勤務した小学校では、近隣の幼稚園や保育園と情報交換会や研究会等を実施したり特別支援教育コーディネーターを派遣したりして、小学校入学後に特別な支援を必要とすると思われる幼児の実態把握と幼稚園や保育園での支援状況に関する情報を提供していただいた。また、幼稚園や保護者の要望を受けて小学校で校長と教頭、1年学年主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーターと入学後の児童への特別な支援などについて協議する場を設け、保護者や児童の不安感の解消を目指した。

特に、情緒的な障がいの診断書をもつ幼児に対しては 市の就学支援委員会の記録等をもとに、教

育的ニーズに応じた支援を行うための適切な就学について、何度も保護者を含めた関係者で協議を行った。また、保護者と本人の希望があれば入学前の時期に特別支援学級等の見学や体験等も実施した。

近隣の幼稚園や保育所と小学校が協力して、特別な支援を必要とすると思われる幼児の教育的ニーズに応じた適切な就学支援ができるよう保護者と関係者を含めた協議を開催することも、場合によっては小1プロブレムの解消につながるものであると考えられる。

6 終わりに

教育基本法第11条には、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う⁽⁶⁾」と書かれ、2008年版の幼稚園教育要領においても「幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる。⁽⁷⁾」と書かれている。このことから子ども一人の人間的な成長を考えたとき、幼稚園での教育が小学校教育と密接な関係にあることが指摘されている。

また、1999年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について⁽⁸⁾」では、幼稚園と小学校の連携・接続の在り方についての検討の必要性が述べられている。そこでは、幼稚園と小学校が連携し、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から小学校における各教科等の指導への移行を円滑にすることを「なめらかな接続」という言葉で示し、幼稚園と小学校の教育に対する総合的理解を図って連携を進めることが求められている。

今回の調査において、M県内の小学校における小1プロブレムの状況の一部分を把握することができた。多くの校長が小1プロブレムと思われる事例を経験し重要視している。また、多くの学校でその対策等を実施している。M県における小1プロブレムの現状は中央教育審議会答申が述べる「なめらかな接続」とは言い難い面もあるが、小学校入学後の小1プロブレムの解消に向けて、更なる幼稚園と小学校の連携の深まりが求められる。

以上、本論文においては、小学校の校長への調査によりM県における「小1プロブレム」の現状及び対策等を把握することができた。今後の研究においては、本論文の成果を踏まえ、幼稚園の「遊び」から小学校の「学び」へ「なめらかな接続」をするためのスタートカリキュラムの在り方と効果的な幼小連携の事例について研究を深めていきたい。

引用及び参考文献

- (1) 東京都教育委員会 「東京都教育ビジョン」 2004年
- (2) 全国連合小学校長会 「研究紀要」 平成24年～平成27年
「小1プロブレム」に関する現状と具体的な対策
東京学芸大学小1プロブレム研究推進プロジェクト報告書 2010年
「小1プロブレムと幼小連携に関する調査」
岐阜大学教育学部教師教育研究12 2016年
「幼稚園教員を対象とした小1プロブレムへの対応に関する基礎調査」
- (3) 日本教育方法学会 「教育方法学事典」 図書文化出版 2004年
- (4) 文部科学省 「小学校学習指導要領解説 生活編」
- (5) 愛知県立大学児童教育科学論集 (田中良三・山本理恵・小淵隆司・神田直子)
「発達障害児の幼児期から小学校への移行支援」 2007年

- (6) 教育基本法第11条
- (7) 文部科学省 「幼稚園教育要領」 2008年
- (8) 中央教育審議会答申 「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」 1999年